

吸収合併に係る事後開示書面  
(会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める書面)

関西電力株式会社（以下「当社」といいます。）を存続会社、堺LNG株式会社（以下「堺L」といいます。）を消滅会社とし、2023年7月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行いました。

本吸収合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条で定める事項は以下のとおりです。

（目次）

1. 効力発生日（会社法施行規則第200条第1号）
2. 堺Lにおける法定手続の経過（会社法施行規則第200条第2号）
  - （1）吸収合併をやめることの請求の手続の経過
  - （2）反対株主の株式買取請求の手続の経過
  - （3）新株予約権買取請求の手続の経過
  - （4）債権者の異議申述の手続の経過
3. 当社における法定手続の経過（会社法施行規則第200条第3号）
  - （1）吸収合併をやめることの請求の手続の経過
  - （2）反対株主の株式買取請求の手続の経過
  - （3）債権者の異議申述の手続の経過
4. 本吸収合併により当社が堺Lから承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第200条第4号）
5. 堺Lの事前備置書面（会社法施行規則第200条第5号）
6. 変更登記日（会社法施行規則第200条第6号）
7. 前各項に掲げるもののほか、本吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第200条第7号）

本資料記載の事項のうち、写しである書類について、原本に相違ないことを証明します。

2023年 7 月 / 日

大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
代表執行役社長 森 望



1. 効力発生日（会社法施行規則第200条第1号）

2023年7月1日

2. 堺Lにおける法定手続の経過（会社法施行規則第200条第2号）

（1）吸収合併をやめることの請求の手続の経過

堺Lは、当社の完全子会社であったため、会社法第784条の2に基づく吸収合併をやめることの請求について、該当事項はありません。

（2）反対株主の株式買取請求の手続の経過

堺Lは、当社の完全子会社であったため、会社法第785条に基づく反対株主の株式買取請求について、該当事項はありません。

（3）新株予約権買取請求の手続の経過

堺Lは、新株予約権を発行していないため、会社法第787条に基づく新株予約権買取請求について、該当事項はありません。

（4）債権者の異議申述の手続の経過

堺Lは、会社法第789条第2項に基づき、2023年5月19日付官報により、債権者に対し異議申述の公告を行うとともに、知れている債権者に対し格別の催告をいたしました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はおりませんでした。

3. 当社における法定手続の経過（会社法施行規則第200条第3号）

（1）吸収合併をやめることの請求の手続の経過

本吸収合併は、会社法第796条第2項本文に規定する簡易合併であるため、該当事項はありません。

（2）反対株主の株式買取請求の手続の経過

本吸収合併は、会社法第796条第2項本文に規定する簡易合併であるため、該当事項はありません。

（3）債権者の異議申述の手続の経過

当社は、本吸収合併に関し、会社法第799条第2項及び第3項に基づき、2023年5月19日付官報に公告を行うとともに、同日付で電子公告を行いました。当社に対して、同法第799条第1項に基づき異議を述べた債権者はおりませんでした。

4. 本吸収合併により当社が堺Lから承継した重要な権利義務に関する事項  
(会社法施行規則第200条第4号)

当社は、本吸収合併の効力発生日である2023年7月1日をもって、堺Lより、その資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継いたしました。

5. 堺Lの事前備置書面(会社法施行規則第200条第5号)  
別紙の通りです。

6. 変更登記日(会社法施行規則第200条第6号)  
2023年7月12日(予定)

7. 前各項に掲げるもののほか、本吸収合併に関する重要な事項  
(会社法施行規則第200条第7号)  
該当事項はありません。

以 上

## 会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に規定する備置書面

当社を消滅会社、関西電力株式会社を存続会社とし、2023年7月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます）に関し、以下のとおり、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条で定める事項を書面に備え置きます。

## (目次)

1. 吸収合併契約書（会社法第782条第1項）
2. 合併対価の相当性に関する事項  
（会社法施行規則第182条第1項第1号）
3. 合併対価について参考となるべき事項  
（会社法施行規則第182条第1項第2号）
4. 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項  
（会社法施行規則第182条第1項第3号）
5. 関西電力株式会社の最終事業年度に係る計算書類等に関する事項  
（会社法施行規則第182条第1項第4号1イ）
6. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象に関する事項  
（会社法施行規則第182条第1項第4号2イ）
7. 吸収合併が効力を生じる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項  
（会社法施行規則第182条第1項第5号）

本資料記載の事項のうち、写しである書類について、原本に相違ないことを証明します。

2023年5月19日

大阪府堺市西区築港新町三丁目1番地10  
堺LNG株式会社  
代表取締役社長 野坂 裕司



1. 吸収合併契約書

(会社法第782条第1項)

別紙1の通り。

# 吸収合併契約書

関西電力株式会社（以下「甲」という。）と堺LNG株式会社（以下「乙」という。）とは、両者の合併に関して次のとおり契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

## （合併方法）

第1条 甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という。）し、甲が乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は消滅する。

2 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

### （1）吸収合併存続会社

商号：関西電力株式会社

住所：大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号

### （2）吸収合併消滅会社

商号：堺LNG株式会社

住所：大阪府堺市西区築港新町三丁目1番地10

## （合併対価の種類・内容及びその割当て）

第2条 甲は、本合併に際して、株式の割当てその他一切の対価の交付を行わない。

## （資本金及び準備金の額）

第3条 甲は、本合併では、資本金及び準備金の額を変更しない。

## （効力発生日）

第4条 本合併の効力発生日は、2023年7月1日とする。ただし、本合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

## （財産の引継）

第5条 乙は、2023年3月31日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算書を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

2 乙は、2023年3月31日以降、効力発生日前日に至るまでの間の資産、負債の変動については、別に計算書を添付して、その内容を甲に明示しなければならない。

## （善管注意義務）

第6条 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日前日に至るまで、善良な管理者の注意

をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行う。

(事情変更による変更・解除)

第7条 本契約締結の日から効力発生日までの間において、甲又は乙の資産、負債、経営の状況など本契約締結の前提となる事情に重大な変動が生じたとき、又は誤りがあったことが発覚したときは、甲乙協議の上、本契約の条件を変更し又は本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第8条 本契約は、効力発生日までに、法令上必要な関係官庁の承認や許認可等が得られなかった場合は、その効力を失うものとする。

(本契約に定めのない事項)

第9条 本契約に定めるもののほか、本合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議の上、これを決定する。

本契約の成立を証するため、本書の電磁的記録を作成し、別紙「電子署名代理権限者情報記入シート」に基づき電子署名を施し、各自その電磁的記録を保管する。

2023年4月 日

(甲) 大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
代表執行役社長 森 望

(乙) 大阪府堺市西区築港新町三丁1番地10  
堺LNG株式会社  
代表取締役社長 野坂 裕司

## 電子署名代理権限者情報記入シート（法人用）

対象文書

吸収合併契約書

下表の名義人は、本シートに記載された署名代理権限者が、文書名義人の代理として署名する権限があることを表明します。双方の名義人本人または署名代理権限者の署名をもって、契約成立とみなします。

### 貴社入力欄

法人名 堺 LNG 株式会社

分類	A	B	項目	記入欄
署名代理権限者 (名義人の代理として署名する 権限を有する者) ※役職者に限ります	*		所属部署	総務部
	*		役職	部長
	*		氏名	田中 宏
	*		E-Mail	tanaka-h@sakai-lng.co.jp
名義人 (代表取締役・部長など)	*	*	所属部署	
	*	*	役職	代表取締役社長
	*	*	氏名	野坂 裕司
	*	*	E-Mail	

記入例
総務部
課長
高橋 次郎
takahashi@sample.co.jp
総務部
総務部長
田中 太郎
tanaka@sample.co.jp

### 弊社入力欄

法人名 関西電力株式会社

分類	A	B	項目	記入欄
署名代理権限者 (名義人の代理として署名する 権限を有する者) ※役職者に限る	*		所属部署	火力事業本部火力企画部門事業計画グループ
	*		役職	チームマネジャー
	*		氏名	芝 嗣広
	*		E-Mail	shiba.tsuguhiro@e5.kepco.co.jp
名義人 (代表取締役・部長など)	*	*	所属部署	
	*	*	役職	代表執行役社長
	*	*	氏名	森 望
	*	*	E-Mail	

以下、ご確認ください。

- ・黄色の網掛け欄について入力をお願い致します。
- ・署名代理権限者が署名手続きを実施する場合は、Aに\*が付された項目が必須入力項目となります。
- ・文書名義人自ら署名手続きを実施する場合は、Bに\*が付された項目が必須入力項目となります。





合意締結証明書

タイトル 合併契約書 (堺 LNG)  
ファイル名 合併契約書 (堺 LNG) .pdf  
別紙\_電子署名代理権限者情報記入シート (法人用) .pdf  
書類ID 01j44ebv342r5hsmzphg9qahyk4z51b7

合意締結当事者 坂井 雅人 関西電力株式会社  
sakai.masato@a2.kepco.co.jp  
IdP認証  
2023/04/25 (火) 09:32(JST)

付帯情報: IdP認証  
[Issuer] <https://sso.root.kanden.ne.jp>

芝 嗣広 関西電力株式会社  
shiba.tsuguhiro@e5.kepco.co.jp  
Eメール認証  
2023/04/25 (火) 09:34(JST)

高野 幸治 堺 LNG 株式会社  
takano-k@sakai-lng.co.jp  
Eメール認証  
2023/04/25 (火) 09:42(JST)

田中 宏 堺 LNG 株式会社  
tanaka-h@sakai-lng.co.jp  
Eメール認証  
2023/04/25 (火) 09:44(JST)

2. 合併対価の相当性に関する事項

(会社法施行規則第182条第1項第1号)

本合併は、当社の完全親会社との吸収合併であるため、本合併に際し、株式その他の金銭等の交付はありません。

3. 合併対価について参考となるべき事項  
(会社法施行規則第182条第1項第2号)

該当事項はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項  
(会社法施行規則第182条第1項第3号)

該当事項はありません。

5. 関西電力株式会社の最終事業年度に係る計算書類等に関する事項  
(会社法施行規則第182条第1項第4号1イ)

別紙2の通り。

計 算 書 類  
計算書類附属明細書

2021年度 { 2021年4月 1日から  
2022年3月31日まで }

関 西 電 力 株 式 会 社

# 貸借対照表

2022年 3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>固 定 資 産</b>	<b>6,335,890</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,652,349</b>
<b>電 気 事 業 固 定 資 産</b>	<b>1,443,510</b>	社 債	1,613,821
水 力 発 電 設 備	304,982	長 期 借 入 金	2,139,195
汽 力 発 電 設 備	300,238	長 期 未 払 債 務	1,085
原 子 力 発 電 設 備	757,775	リ ー ス 債 務	121
内 燃 力 発 電 設 備	2,306	関 係 会 社 長 期 債 務	40,866
新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 設 備	770	退 職 給 付 引 当 金	183,040
業 務 設 備	61,924	債 務 保 証 損 失 引 当 金	1,893
貸 付 設 備	15,513	資 産 除 去 債 務	511,062
<b>附 帯 事 業 固 定 資 産</b>	<b>21,073</b>	雑 固 定 負 債	161,262
<b>事 業 外 固 定 資 産</b>	<b>4,183</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,745,587</b>
<b>固 定 資 産 仮 勘 定</b>	<b>795,185</b>	1年以内に期限到来の固定負債	461,189
建 設 仮 勘 定	593,336	短 期 借 入 金	130,000
除 却 仮 勘 定	1,236	コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	310,000
原 子 力 廃 止 関 連 仮 勘 定	53,110	買 掛 金	152,943
使 用 済 燃 料 再 処 理 関 連 加 工 仮 勘 定	147,502	未 払 金	26,779
<b>核 燃 料</b>	<b>510,571</b>	未 払 費 用	137,070
装 荷 核 燃 料	51,036	未 払 税 金	31,860
加 工 中 等 核 燃 料	459,535	預 り 金	33,828
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>3,561,365</b>	関 係 会 社 短 期 債 務	195,146
長 期 投 資	271,876	諸 前 受 金	20,190
関 係 会 社 長 期 投 資	2,959,366	雑 流 動 負 債	246,579
長 期 前 払 費 用	63,855	引 当 金	25,850
繰 延 税 金 資 産	280,864	渴 水 準 備 引 当 金	25,850
貸 倒 引 当 金 ( 貸 方 )	△ 14,597	<b>負 債 合 計</b>	<b>6,423,786</b>
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,060,474</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,014,433</b>
現 金 及 び 預 金	403,241	資 本 金	489,320
売 掛 金	222,625	資 本 剰 余 金	67,031
諸 未 収 入 金	87,652	資 本 準 備 金	67,031
短 期 投 資	24,000	利 益 剰 余 金	555,494
貯 蔵 品	65,926	利 益 準 備 金	54,133
前 払 費 用	1,541	そ の 他 利 益 剰 余 金	501,360
関 係 会 社 短 期 債 権	178,260	海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	3
雑 流 動 資 産	78,804	繰 越 利 益 剰 余 金	501,357
貸 倒 引 当 金 ( 貸 方 )	△ 1,577	自 己 株 式	△ 97,412
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 41,855
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	64,945
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 106,801
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>972,577</b>
<b>合 計</b>	<b>7,396,364</b>	<b>合 計</b>	<b>7,396,364</b>

# 損 益 計 算 書

2021年 4月 1日 から  
2022年 3月 31日 まで

費 用 の 部		収 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営 業 費 用	2,154,082	営 業 収 益	2,177,650
電 気 事 業 営 業 費 用	1,970,844	電 気 事 業 営 業 収 益	2,012,551
水 力 発 電 費	49,834	電 灯 料	669,859
汽 力 発 電 費	585,174	電 力 料	943,855
原 子 力 発 電 費	320,417	他 社 販 売 電 力 料	336,405
内 燃 力 発 電 費	958	賠 償 負 担 金 相 当 収 益	13,294
新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 費	244	廢 炉 円 滑 化 負 担 金 相 当 収 益	8,790
他 社 購 入 電 力 料	314,509	電 気 事 業 雑 収 益	38,964
販 売 費	53,413	貸 付 設 備 収 益	1,380
貸 付 設 備 費	440		
一 般 管 理 費	107,228		
接 続 供 給 託 送 料	519,720		
原 子 力 廢 止 関 連 仮 勘 定 償 却 費	5,964		
事 業 税	13,201		
電 力 費 振 替 勘 定 (貸 方)	△ 263		
附 帯 事 業 営 業 費 用	183,238	附 帯 事 業 営 業 収 益	165,099
ガ ス 事 業 営 業 費 用	179,503	ガ ス 事 業 営 業 収 益	157,881
そ の 他 附 帯 事 業 営 業 費 用	3,734	そ の 他 附 帯 事 業 営 業 収 益	7,217
営 業 利 益	( 23,568 )		
営 業 外 費 用	25,468	営 業 外 収 益	115,378
財 務 費 用	20,539	財 務 収 益	91,508
支 払 利 息	18,669	受 取 配 当 金	81,353
社 債 発 行 費	1,870	受 取 利 息	10,154
事 業 外 費 用	4,928	事 業 外 収 益	23,869
固 定 資 産 売 却 損	4	固 定 資 産 売 却 益	2,524
雑 損 失	4,924	雑 収 益	21,344
当 期 経 常 費 用 合 計	2,179,550	当 期 経 常 収 益 合 計	2,293,028
当 期 経 常 利 益	113,478		
濁 水 準 備 金 引 当 又 は 取 崩 し	△ 134		
濁 水 準 備 金 引 当 金 取 崩 し (貸 方)	△ 134		
税 引 前 当 期 純 利 益	113,613		
法 人 税 等	9,076		
法 人 税 等	△ 2,217		
法 人 税 等 調 整 額	11,293		
当 期 純 利 益	104,536		



# 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

2021年 4月 1日 から

2022年 3月31日 まで

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当事業年度期首残高 <small>(百万円)</small>	489,320	67,031	-	49,665	5	445,041	△ 96,720	954,343
会計方針の変更による累積的影響額						923		923
会計方針の変更を反映した当事業年度期首残高 <small>(百万円)</small>	489,320	67,031	-	49,665	5	445,964	△ 96,720	955,267
当事業年度変動額								
海外投資等損失準備金の取崩					△ 1	1		-
剰余金の配当				4,467		△ 49,144		△ 44,676
当期純利益						104,536		104,536
自己株式の取得							△ 694	△ 694
自己株式の処分			△ 1				3	1
利益剰余金から資本剰余金への振替			1			△ 1		-
株主資本以外の項目の当事業年度変動額 (純額)								
当事業年度変動額合計 <small>(百万円)</small>	-	-	-	4,467	△ 1	55,392	△ 691	59,166
当事業年度末残高 <small>(百万円)</small>	489,320	67,031	-	54,133	3	501,357	△ 97,412	1,014,433

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 損	延 滞 益	評 価 ・ 換 算 差 額 合 計	
当事業年度期首残高 <small>(百万円)</small>	62,882		273	63,156	1,017,500
会計方針の変更による累積的影響額					923
会計方針の変更を反映した当事業年度期首残高 <small>(百万円)</small>	62,882		273	63,156	1,018,423
当事業年度変動額					
海外投資等損失準備金の取崩					-
剰余金の配当					△ 44,676
当期純利益					104,536
自己株式の取得					△ 694
自己株式の処分					1
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当事業年度変動額 (純額)	2,062	△ 107,074	△ 105,012	△ 105,012	△ 105,012
当事業年度変動額合計 <small>(百万円)</small>	2,062	△ 107,074	△ 105,012	△ 45,846	△ 45,846
当事業年度末残高 <small>(百万円)</small>	64,945	△ 106,801	△ 41,855	972,577	972,577

# 個 別 注 記 表

2021年 4月 1日 から  
2022年 3月31日 まで

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準および評価方法

#### a. 有価証券

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定している。）

市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

#### b. 棚卸資産

貯蔵品 総平均法（一部は移動平均法）による原価法（貸借対  
照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法  
により算定している。）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### a. 有形固定資産

法人税法に規定する方法と同一の基準に基づく定額法

#### b. 無形固定資産

法人税法に規定する方法と同一の基準に基づく定額法

### (3) 引当金の計上基準

#### a. 退職給付引当金

退職給付に充てるため、将来の退職給付見込額を基礎とした現価方式による額を計上している。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方  
法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年  
数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することと  
している。

#### b. 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上してい  
る。

### (4) 収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および  
当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

#### a. 電気事業

電気事業においては、主に小売・卸売の電気販売を行っている。

小売の電気販売は、契約期間にわたり電気の供給を行うことが履行義務であり、電気事業会  
計規則に従い、毎月の検針により計量された使用量等に基づき算定される料金を当月分の収  
益とする検針日基準により収益（電灯料・電力料）を認識している。なお、これに伴い期末月  
に実施した検針の日から期末日までの使用量等に係る収益は翌事業年度に計上されることと  
なる。

また、小売の電気料金の一部である「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（平成 23 年法律第 108 号）第 36 条第 1 項の再エネ特措法賦課金は、第三者のために回収する額に該当することから収益（電灯料・電力料）に含めていない。

卸売の電気販売は、契約期間にわたり電気の供給を行うことが履行義務であり、供給した電力量等に応じて履行義務を充足し、毎月の供給量等に基づき算定される料金により収益（他社販売電力料）を認識している。

b. ガス事業

ガス事業においては、主にガス販売を行っている。

ガス販売は、契約期間にわたりガスの供給を行うことが履行義務であり、時の経過に応じて履行義務を充足し、毎月の使用量等に基づき算定される料金により収益（ガス事業営業収益）を認識している。

なお、期末月に実施した検針の日から期末日までの使用量等に係る収益については、同種の契約をまとめた上で、当事業年度の収益として使用量および単価を見積り認識している。

(5) その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

a. 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の計上方法

「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成 28 年法律第 40 号 以下「改正法」という。）第 4 条第 1 項に規定する拠出金（改正法第 2 条第 4 項第 1 号に規定する再処理関連加工の業務に係る拠出金を除く。）の額を同条第 2 項に基づき原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて使用済燃料再処理等拠出金費として計上している。

なお、再処理関連加工の業務に係る拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

b. 特定原子力発電施設の廃止措置に係る会計処理の方法

「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日）を適用し、原子力発電設備のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産（「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第 30 号 以下「解体省令」という。）第 5 条第 3 項ただし書の要引当額の相当額を含む。）については、解体省令の定める積立期間（運転を廃止した特定原子力発電施設に係る積立期間については、解体省令第 5 条第 6 項による経済産業大臣から通知を受けた期間）にわたり、定額法により費用化している。

また、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務は、解体省令に基づく原子力発電施設解体費の総見積額を基準として算定した額により計上している。

c. 廃炉円滑化負担金の概要および原子力廃止関連仮勘定の償却方法

廃炉会計制度は、廃炉の円滑な実施等を目的として措置されており、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴い廃止した原子炉の残存簿価等（原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価（原子力廃止関連費用相当額を含む。）および原子力発電施設解体引当金の要引当額）について、同制度の適用を受け、一般送配電事業者の託送料金により、廃炉円滑化負担金として回収している。

同制度の適用にあたり、当社は「電気事業法施行規則」（平成 7 年通商産業省令第 77 号）第 45 条の 21 の 6 の規定により、原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価（原子力廃止関連費用相当額を含む。）および原子力発電施設解体引当金の要引当額について、経済産業大臣宛に廃炉円滑化負担金承認申請書を提出し、経済産業大臣の承認を受けている。また、経済産業大臣から回収すべき廃炉円滑化負担金の通知を受けた関西電力送配電株式会社は、「電気

事業法施行規則」(平成7年通商産業省令第77号)第45条の21の5の規定により、廃炉円滑化負担金の回収ならびに当社および日本原子力発電株式会社への払い渡しを行っている。

原子力廃止関連仮勘定は、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」(平成29年経済産業省令第77号)附則第5条および第8条の規定により、関西電力送配電株式会社から払い渡される廃炉円滑化負担金相当金に応じて償却している。

d. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっている。

e. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

f. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

g. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなる。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定である。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。また、「電気事業会計規則」についても、これらの適用を踏まえ2021年3月31日に改正されており、当事業年度の期首から適用している。

これらによる主たる影響として「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(平成23年法律第108号)第36条第1項の再エネ特措法賦課金および第28条第1項の再エネ特措法交付金の会計処理は、従来、電気事業営業収益に計上する方法によっていたが、適用以降は、再エネ特措法賦課金については流動負債へ計上し、再エネ特措法交付金については関連する電気事業営業費用から控除する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

この結果、当事業年度の営業収益は411,256百万円減少しているが、税引前当期純利益に与え

る影響は軽微である。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微である。

なお、電気事業営業収益のうち、電灯料・電力料については電気事業会計規則に従い、毎月の検針により計量された使用量等に基づき算定される料金を当月分の収益として計上（以下「検針日基準」という。）しているが、当該取扱いについての改正はないため、引き続き検針日基準を適用している。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとした。これによる計算書類に与える影響はない。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりである。

なお、会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結計算書類の連結注記表（5. 会計上の見積りに関する注記）に記載している。

(1) 繰延税金資産の回収可能性

貸借対照表に計上した金額 280,864 百万円

(2) 市場価格のない有価証券の評価

貸借対照表に計上した金額 1,391,617 百万円

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

会社の財産は、以下の社債および㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

社債 1,443,821 百万円

㈱日本政策投資銀行からの借入金 200,625 百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

5,507,200 百万円

(3) 保証債務

借入金等に対する保証債務

日本原燃㈱ 147,932 百万円

日本原子力発電㈱ 41,652 百万円

Kansai Electric Power Ichthys E&P Pty Ltd 35,360 百万円

Moray East Holdings Limited 11,996 百万円

LNG SAKURA Shipping Corporation 11,520 百万円

Nam Ngiep 1 Power Company Limited 9,652 百万円

LNG FUKUROKUJU Shipping Corporation 5,737 百万円

LNG JURUJIN Shipping Corporation 5,429 百万円

Glennmont Clean Energy Fund Europe IV A SCSp 3,089 百万円

PT MEDCO ENERGI INTERNASIONAL TBK 2,041 百万円

Ichthys LNG Pty Ltd 1,851 百万円

Glennmont Clean Energy Fund Europe IV B SCSp 1,625 百万円

Kansai Sojitz Enrichment Investing S.A.S. 1,265 百万円



NEUCONNECT BRITAIN LIMITED and NEUCONNECT DEUTSCHLAND GMBH	926 百万円
関西電子ビーム㈱	635 百万円
電力売買契約の履行に対する保証債務	
PT Bhumi Jati Power	3,085 百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
長期金銭債権	2,119,309 百万円
短期金銭債権	223,180 百万円
長期金銭債務	40,866 百万円
短期金銭債務	252,180 百万円
(5) 附帯事業に係る固定資産の金額	
ガス事業 専用固定資産	9,196 百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	1,145 百万円
合計額	10,342 百万円
(6) 会社法以外の法令の規定による引当金	
濁水準備引当金	
「電気事業法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第72号)附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとされる改正前の電気事業法(昭和39年法律第170号)第36条の規定により計上している。	
5. 損益計算書に関する注記	
関係会社との取引高	
営業取引高 費用 787,451 百万円 収益 307,381 百万円	
営業取引以外の取引高 12,436 百万円	
6. 株主資本等変動計算書に関する注記	
当事業年度の末日における自己株式の数 45,946,128 株	
(注) 当事業年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式 515,236 株が含まれている。	
7. 税効果会計に関する注記	
繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
関係会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	123,847 百万円
資産除去債務	54,732 百万円
繰延ヘッジ損益	51,332 百万円
退職給付引当金	51,170 百万円
繰越欠損金	27,260 百万円
その他	119,106 百万円
繰延税金資産小計	427,450 百万円
評価性引当額	△ 90,695 百万円
繰延税金資産合計	336,754 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 23,311 百万円
原子力廃止関連仮勘定	△ 14,847 百万円
繰延ヘッジ損益	△ 9,888 百万円
資産除去債務相当資産	△ 7,841 百万円
海外投資等損失準備金	△ 1 百万円
繰延税金負債合計	△ 55,890 百万円
繰延税金資産の純額	280,864 百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	関電不動産 開発㈱	所有 直接100.0%	資金の貸借	資金の貸付 (注1) 貸付金の回収 (注1)	69,000 35,000	関係会社 長期投資	377,200
子会社	関西電力 送配電㈱	所有 直接100.0%	資金の貸借	資金の貸付 (注2)	396,500	関係会社 長期投資	1,079,171
				貸付金の回収 (注2)	261,380	関係会社 短期債権	125,500
				社債の引受 (注3) 社債の償還 (注3)	— 63,033	関係会社 長期投資	611,039
関連会社	日本原燃㈱	所有 直接17.3%	ウランの濃縮、 廃棄物の埋設 を委託	債務保証 (注4)	147,392	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

(注2) 資金の貸付のうち、会社分割に伴って関西電力送配電㈱に対してICL (Inter Company Loan) により貸し付けたものについては、当社の借入金と同様の条件で利率を決定しており、ICL以外については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

(注3) 社債については、会社分割に伴って関西電力送配電㈱発行のICB (Inter Company Bond) を引き受けたものであり、当社が発行した社債等と同様の条件で利率を決定している。

(注4) 債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証している。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,089 円 37 銭
- (2) 1株当たり当期純利益 117 円 5 銭

(注1) 1株当たり純資産額の算定上、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当事業年度末において役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する自己株式数は 515,236

株である。

(注 2) 1株当たり当期純利益の算定上、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当事業年度において役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する期中平均自己株式数は384,523株である。

#### 10. その他の注記

##### (1) 電気事業会計規則の改正

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表は、電気事業会計規則が改正されたため、改正後の電気事業会計規則により作成している。

##### (2) 執行役および執行役員に対する株式報酬制度

執行役および執行役員に対する株式報酬制度については、連結計算書類の連結注記表（11. その他の注記）に記載している。



2021年度  
計算書類附属明細書

(会社法第435条第2項による附属明細書)

( 第98期 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

関西電力株式会社

大阪市北区中之島3丁目6番16号

目 次

1. 營業費用明細表	1 ~ 2 頁
2. 固定資産期中増減明細表	3
3. 固定資産期中増減明細表（無形固定資産再掲）	4
4. 引当金明細表	5

# 1. 営業費用明細表(1)

関西電力株式会社

①電気事業営業費用

(単位 百万円)

区 分	水 力	汽 力	原子力	内 燃 力	新エネルギー等	他 社 入	販売費	貸 付 設 備 費	一 般 管 理 費	そ の 他	合 計
	発 電 費	発 電 費	発 電 費	発 電 費	発 電 費	電 力 料					
役 員 給 与	—	—	—	—	—	—	—	—	839	—	839
給 料 手 当	7,450	9,702	15,224	—	—	—	19,587	—	20,069	—	72,033
給 料 手 当 振 替 額 (貸 方)	△ 243	△ 203	△ 163	—	—	—	△ 52	—	△ 304	—	△ 967
建 設 費 へ の 振 替 額 (貸 方)	△ 135	△ 18	△ 66	—	—	—	△ 1	—	△ 28	—	△ 251
そ の 他 へ の 振 替 額 (貸 方)	△ 108	△ 185	△ 96	—	—	—	△ 50	—	△ 275	—	△ 716
退 職 給 与 金	—	—	—	—	—	—	—	—	10,517	—	10,517
厚 生 費	1,350	1,900	3,250	—	—	—	3,678	—	5,312	—	15,491
法 定 厚 生 費	1,247	1,735	2,481	—	—	—	3,421	—	3,210	—	12,096
一 般 厚 生 費	102	165	768	—	—	—	257	—	2,101	—	3,395
雑 給	353	159	445	—	—	—	451	—	569	—	1,978
燃 料 費	—	492,948	27,187	31	—	—	—	—	—	—	520,166
石 炭 費	—	81,616	—	—	—	—	—	—	—	—	81,616
燃 料 油 費	—	59,956	—	—	—	—	—	—	—	—	59,957
核 燃 料 減 損 額	—	—	26,959	—	—	—	—	—	—	—	26,959
ガ ス 費	—	350,104	—	30	—	—	—	—	—	—	350,135
助 燃 費 及 び 蒸 気 料	—	1,263	—	—	—	—	—	—	—	—	1,263
運 炭 費 及 び 運 搬 費	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	6
核 燃 料 減 損 修 正 損	—	—	227	—	—	—	—	—	—	—	227
使 用 済 燃 料 再 処 理 等 抛 出 金 費	—	—	47,111	—	—	—	—	—	—	—	47,111
使 用 済 燃 料 再 処 理 等 抛 出 金 発 電 費	—	—	47,111	—	—	—	—	—	—	—	47,111
廃 棄 物 処 理 費	—	6,598	2,899	—	—	—	—	—	—	—	9,498
特 定 放 射 性 廃 棄 物 処 分 費	—	—	17,337	—	—	—	—	—	—	—	17,337
消 耗 品 費	156	1,220	1,270	6	—	—	307	—	1,153	—	4,115
修 繕 費	6,121	15,662	40,031	101	52	—	—	123	996	—	63,088
水 利 使 用 料	4,441	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,441
補 償 費	865	459	7	—	—	—	228	—	—	—	1,562
貸 借 料	868	422	2,048	255	47	—	—	—	17,483	—	21,126
委 託 費	5,437	8,475	22,988	112	3	—	18,171	—	19,971	—	75,160
損 害 保 険 料	6	1	1,096	—	—	—	—	—	107	—	1,211
原 子 力 損 害 賠 償 資 金 補 助 法 負 担 金	—	—	18	—	—	—	—	—	—	—	18
原 子 力 損 害 賠 償 資 金 補 助 法 一 般 負 担 金	—	—	18	—	—	—	—	—	—	—	18
原 賠 ・ 廃 炉 等 支 援 機 構 負 担 金	—	—	39,767	—	—	—	—	—	—	—	39,767
原 賠 ・ 廃 炉 等 支 援 機 構 一 般 負 担 金	—	—	39,767	—	—	—	—	—	—	—	39,767

# 1. 営業費用明細表(2)

関西電力株式会社

①電気事業営業費用

(単位 百万円)

区 分	水 力 発 電 費	汽 力 発 電 費	原 子 力 発 電 費	内 燃 力 発 電 費	新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 費	他 社 購 入 電 料	販 売 費	貸 付 設 備 費	一 般 管 理 費	そ の 他	合 計
普 及 開 発 関 係 費	—	—	—	—	—	—	4,994	—	2,901	—	7,896
喪 失 成 費	—	—	—	—	—	—	—	—	1,177	—	1,177
研 究 費	—	—	—	—	—	—	—	—	5,643	—	5,643
諸 費	3,323	2,120	9,376	1	8	—	4,151	—	14,612	—	33,594
貸 倒 損	—	—	—	—	—	—	1,497	—	—	—	1,497
諸 税	4,322	6,357	16,536	42	18	—	396	148	1,516	—	29,339
固 定 資 産 税	4,277	6,074	8,520	41	18	—	—	136	688	—	19,756
雑 税	45	283	8,016	—	—	—	396	12	828	—	9,582
減 価 償 却 費	13,223	30,055	56,739	406	115	—	—	167	7,677	—	108,385
普 通 償 却 費	13,223	30,055	56,739	406	115	—	—	167	7,677	—	108,385
固 定 資 産 除 却 費	1,623	9,279	3,676	—	—	—	—	—	589	—	15,169
除 却 損	567	85	1,276	—	—	—	—	—	273	—	2,203
除 却 費 用	1,055	9,194	2,400	—	—	—	—	—	316	—	12,965
原 子 力 発 電 施 設 解 体 費	—	—	15,449	—	—	—	—	—	—	—	15,449
共 有 設 備 費 等 分 担 額	1,091	34	—	—	—	—	—	—	—	—	1,125
共 有 設 備 費 等 分 担 額 ( 貸 方 )	△ 9	△ 18	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 27
非 化 石 証 書 関 連 振 替 額	△ 547	—	△ 1,882	—	—	—	—	—	—	—	△ 2,431
他 社 購 入 電 源 費	—	—	—	—	—	312,060	—	—	—	—	312,060
新 エ ネ ル ギ ー 等 電 源 費	—	—	—	—	—	51,752	—	—	—	—	51,752
そ の 他 の 電 源 費	—	—	—	—	—	260,307	—	—	—	—	260,307
非 化 石 証 書 購 入 費	—	—	—	—	—	2,449	—	—	—	—	2,449
建 設 分 担 関 連 費 振 替 額 ( 貸 方 )	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 315	—	△ 315
附 帯 事 業 営 業 費 用 分 担 関 連 費 振 替 額 ( 貸 方 )	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 3,292	—	△ 3,292
接 続 供 給 託 送 料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	519,720	519,720
原 子 力 廃 止 関 連 仮 勘 定 償 却 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,964	5,964
事 業 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,201	13,201
電 力 費 振 替 勘 定 ( 貸 方 )	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 263	△ 263
合 計	49,834	585,174	320,417	958	244	314,509	53,413	440	107,228	538,623	1,970,844

②附帯事業営業費用

(単位 百万円)

区 分	販 売 費	一 般 管 理 費	そ の 他	合 計
租 税 課 金	9	1,149	642	1,801
需 要 開 発 費	2,633	—	—	2,633
雑 費	6,022	3,675	42,843	52,541
そ の 他	843	544	124,873	126,261
合 計	9,509	5,369	168,359	183,238

## 2. 固定資産期中増減明細表

区分		期首			期中			期末			高の うち土地の 帳簿原価 (再掲)	摘要	
		帳簿原価	工事費 負担金等 累計額	減価償却 累計額	引当 額	帳簿原価 増加額	工事費 負担金等 増加額	減価償却 累計額	引当 額	帳簿原価 減少額			工事費 負担金等 減少額
電気事業固定資産		6,994,188	73,241	5,449,760	1,471,187	104,329	35,882	7,062,635 (28,047)	80,741	5,538,384	1,443,510	146,054	(注)1, 2
水力発電設備		1,285,287	31,382	949,076	304,829	21,564	4,166	1,302,684	38,915	958,786	304,982	18,423	
汽力発電設備		2,473,589	8,405	2,138,523	326,659	3,841	4,095	2,473,334	8,356	2,164,740	300,238	74,608	
原子力発電設備		3,006,511	12,243	2,232,077	762,191	65,632	21,359	3,050,784 (28,047)	12,185	2,280,823	757,775	21,492	(注)1, 2
内燃力発電設備		22,790	—	20,077	2,712	—	406	22,793	—	20,487	2,306	—	
新エネルギー等発電設備		4,555	1,347	2,322	885	—	—	4,555	1,347	2,437	770	—	
業務設備		171,257	17,973	95,056	58,226	13,291	6,263	178,285	18,047	98,314	61,924	21,061	
貸付設備		30,197	1,889	12,627	15,681	—	—	30,197	1,889	12,795	15,513	10,468	
附帯事業固定資産		66,584	26,002	21,065	19,517	2,900	768	68,717	26,110	21,534	21,073	33,130	
事業外固定資産		18,145	2,532	10,673	4,939	—	1,550 (6)	16,595	1,957	10,453	4,183	5,436	(注)3
固定資産仮勘定		706,898	—	—	706,898	195,770	107,483	795,185	—	—	795,185	—	(注)2
建設仮勘定		526,852	—	—	526,852	164,879	98,394	593,336	—	—	593,336	—	(注)2
除却仮勘定		1,914	—	—	1,914	2,445	3,124	1,236	—	—	1,236	—	
原子力廃止関連仮勘定		59,074	—	—	59,074	—	5,964	53,110	—	—	53,110	—	
使用済燃料再処理関連仮勘定		119,057	—	—	119,057	28,445	—	147,502	—	—	147,502	—	
区分		期首			期中			期末			摘要		
科目		残高			増減額			残高			摘要		
核燃料		528,442			24,573			510,571					
装荷燃料		72,593			8,574			51,036					
加工中等核燃料		455,848			15,998			459,535					
長期前払費用		67,517			4,914			63,855					

(注)1. 「期末残高」の「帳簿原価」欄の( )内は内書きで、資産除去債務相当資産の期末帳簿原価である。  
 2. 「期末残高」の「差引帳簿原価」には、原子力特定資産の残高18,910百万円を含む。  
 3. 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額である。

### 3. 固定資産期中増減明細表（無形固定資産再掲）

関西電力株式会社

(単位 百万円)

無形固定資産の種類	取 得 価 額			減価償却 累 計 額	期 末 残 高	摘 要
	期 首 残 高	期中増加額	期中減少額			
水 利 権	25,712	—	—	25,558	153	
ダ ム 使 用 権	20,441	—	—	9,332	11,109	
下 流 増 負 担 金	10,202	—	—	10,109	92	
上 水 道 施 設 利 用 権	2,267	—	—	2,258	9	
工 業 用 水 道 施 設 利 用 権	373	—	5	367	—	
電 気 ガ ス 供 給 施 設 利 用 権	4,071	27	—	2,754	1,344	
電 気 通 信 施 設 利 用 権	110	—	—	99	11	
電 話 加 入 権	247	—	—	—	247	
地 役 権	358	120	—	275	202 (137)	(注)
地 上 権	5,577	1	—	—	5,578	
借 地 権	130	—	—	—	130	
ソ フ ト ウ ェ ア	26,741	13,097	11	12,412	27,414	
商 標 権	11	—	—	3	8	
合 計	96,245	13,247	16	63,171	46,304 (137)	(注)

(注) 「期末残高」欄の( )内は内書きで、償却対象地役権の残高である。

## 4. 引当金明細表

関西電力株式会社

(単位 百万円)

区 分	期首残高	期中増加額	期 中 減 少 額		期末残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸 倒 引 当 金	14,498	2,519	844	—	16,174	
退 職 給 付 金 引 当	184,999	8,046	10,004		183,040	
債 務 保 証 損 失 金 引 当	1,738	155	—	—	1,893	
濁 水 準 備 金 引 当	25,985	—	134	—	25,850	



## 監査報告書

当監査委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの2021年度における取締役および執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法およびその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号および次に掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および執行役ならびに使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査委員会が定めた監査委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、電話回線またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門その他の内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等および有限責任監査法人トーマツから、両者の協議の状況ならびに当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視・検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討しました。

### 2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役および執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な

事実はありません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容ならびに取締役および執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告「1 企業集団の現況に関する事項（1.1）その他企業集団の現況に関する重要な事項」に記載のとおり、昨年4月および7月、公正取引委員会の立入検査があり、また、本年4月、コンプライアンス委員会から過年度におけるコンプライアンス上の問題の指摘があったことを受け、これらに関する取締役および執行役の対応状況を監視・検証してまいります。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は、相当であると認めます。

### (3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は、相当であると認めます。

2022年5月12日

関西電力株式会社 監査委員会

監査委員長

友野 宏

監査委員

依々木 茂夫

監査委員

加賀 有津子

監査委員

内藤 文雄

監査委員（常勤）

杉本 康

監査委員（常勤）

島本 泰次

(注) 監査委員長友野宏、監査委員佐々木茂夫、同加賀有津子および同内藤文雄は、会社法第2条第15号および第400条第3項に規定する社外取締役であります。





6. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象に関する事項  
(会社法施行規則第182条第1項第4号2イ)

(1) 自己株式の取得

当社は、2022年1月25日開催の取締役会において、会社法第157条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

- ① 取得した株式の種類 普通株式
- ② 取得した株式の総数 6,000 株
- ③ 取得価額の総額 634,884 千円
- ④ 取得時期 2022年3月22日及び2022年4月1日
- ⑤ 取得方法 特定の株主との合意に基づく取得

(2) 自己株式の消却

当社は、2022年4月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり消却を実施しました。これらにより当社は関西電力株式会社の100%子会社となりました。

- ① 消却した株式の種類 普通株式
- ② 消却した株式の総数 6,000 株
- ③ 消却時期 2022年4月26日
- ④ 消却後の発行済株式総数 14,000 株

7. 吸収合併が効力を生じる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込み  
に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第5号）

存続会社の令和4年3月31日現在の貸借対照表に基づく資産及び負債の額は、それぞれ7,396,364百万円及び6,423,786百万円であり、資産の額が負債の額を上回っております。また、効力発生日までに当社の資産及び負債の額に大きな変動は生じない見込みであります。

当社の令和4年3月31日現在の貸借対照表に基づく資産及び負債の額は、それぞれ21,896百万円及び19,814百万円であり、資産の額が負債の額を上回っております。また、効力発生日までに当社の資産及び負債の額に大きな変動は生じない見込みであります。

以上の通り、吸収合併の効力発生日以後における当社の資産及び負債の額は、資産の額が負債の額を上回ることが見込まれますので、吸収合併の効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務につき、履行の見込みがあるものと判断いたします。